

「第23回医療経済実態調査報告－令和3年実施－」について

日本医師会定例記者会見

2021年11月24日

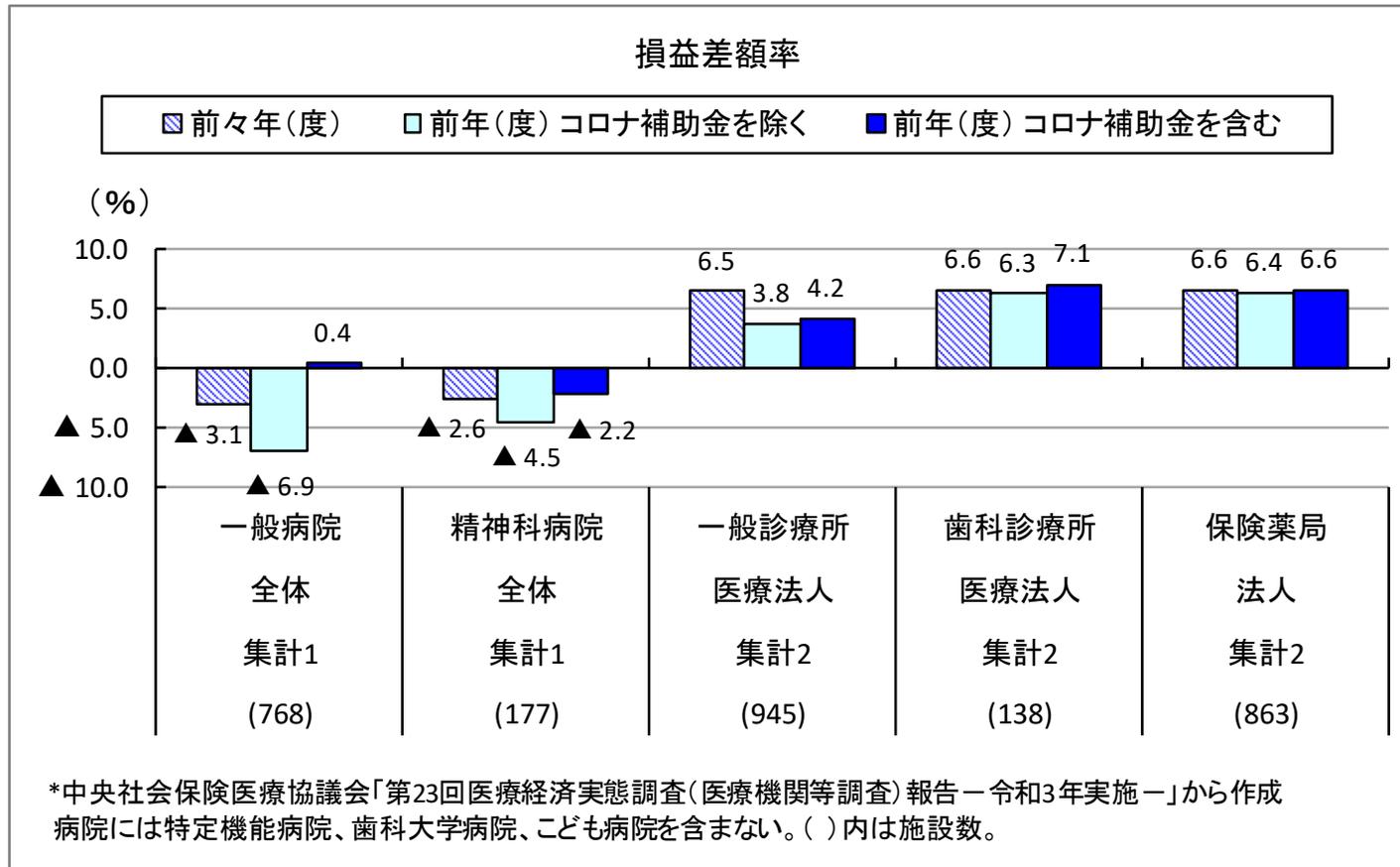
公益社団法人 日本医師会

ポイント

1. 新型コロナウイルス感染症に対応して、診療報酬による特例的な対応がとられたが、損益差額率(コロナ補助金を除く)は大きく悪化した。新型コロナウイルス感染症関連の補助金を含んだ場合でも、一般病院の損益差額率はほぼプラスマイナスゼロ、一般診療所では損益差額率が前々年度よりも縮小した。
2. 重点医療機関では新型コロナ関連補助金を含んだ損益差額率は黒字であったものの、補助金がなければ大幅な赤字であった。重点医療機関以外では補助金を含めても赤字であり、新型コロナ患者の受入の有無にかかわらず、経営状況は非常に厳しい。
3. 一般診療所では、発熱外来を実施したところで、補助金を含めてもなお損益差額率が大幅に低下した。実施していないところでも、損益差額率が低下した。
4. 給与費面では、院長給与・医師給与が低下している。
5. 受診回数は新型コロナウイルス感染症流行前の水準には戻っておらず、今後、新型コロナウイルス感染症の収束により診療報酬の特例およびコロナ関連補助金が打ち切られた場合、医療機関経営は、きわめて厳しいものになることが懸念される。

損益差額率／直近2事業年(度)

診療報酬による特例的な対応があったものの、損益差額率(新型コロナ関連補助金を除く)は大きく悪化した。補助金を含んだ場合でも、一般病院ではほぼプラスマイナス0、一般診療所では前々年度よりも縮小した。

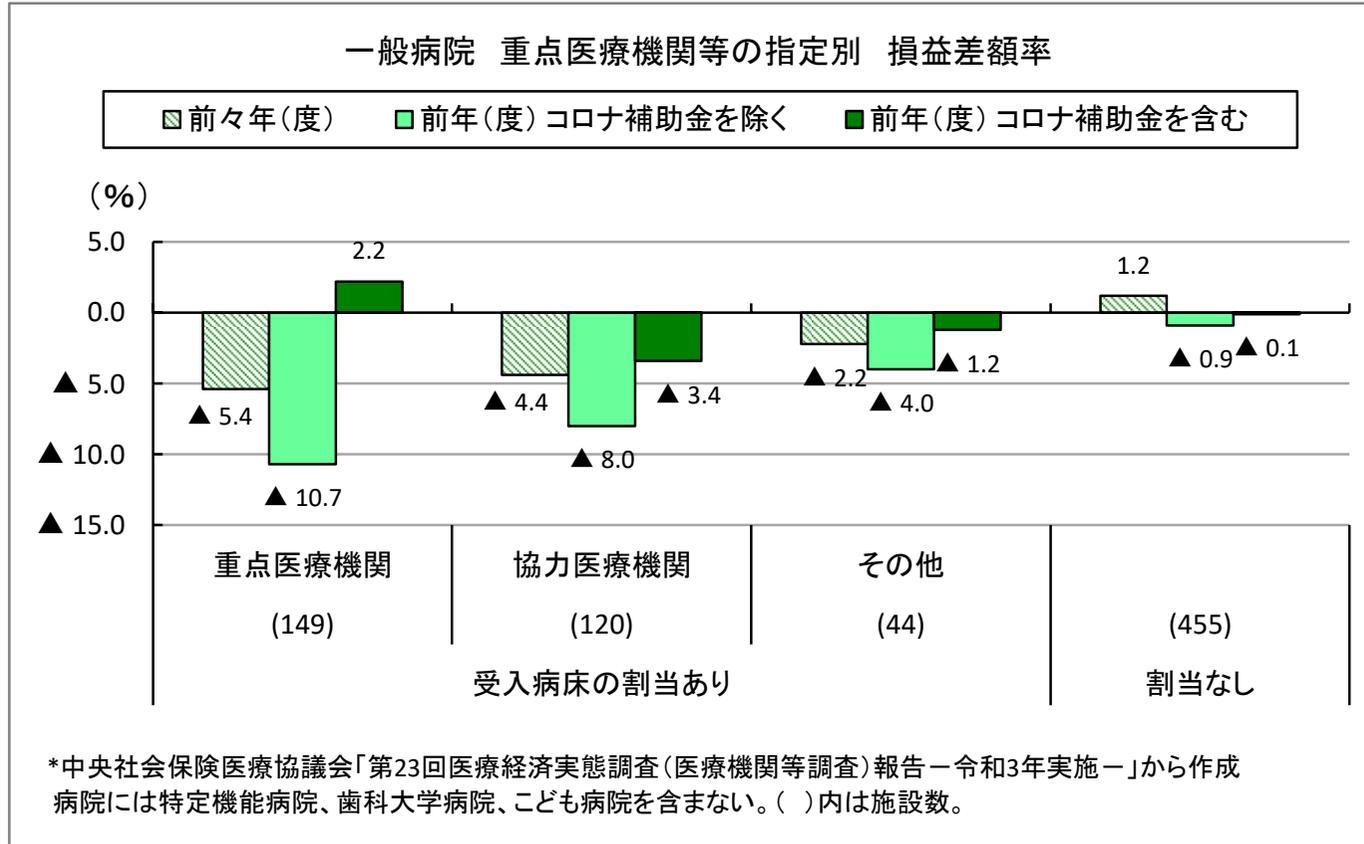


注) 損益差額率(コロナ補助金を除く)には診療報酬による特例的な対応分を含む。
新型コロナ関連補助金は、従業員向けの慰労金以外のすべての補助金。

- 病院は個人立が極小であるため全体の値で表示(本来は法人と個人の損益差額は定義が異なる)。
- 病院の損益差額: 支払利息、患者外給食用材料費、医業外貸倒損失等を除く。
- 診療所の損益差額: 支払利息、患者外給食用材料費、医業外貸倒損失等を含む。

一般病院／重点医療機関等の指定別／損益差額率／直近2事業年(度)

重点医療機関では新型コロナ関連補助金を含んだ損益差額率は黒字であったものの、補助金がなければ大幅な赤字であった。重点医療機関以外では補助金を含めても赤字であった。



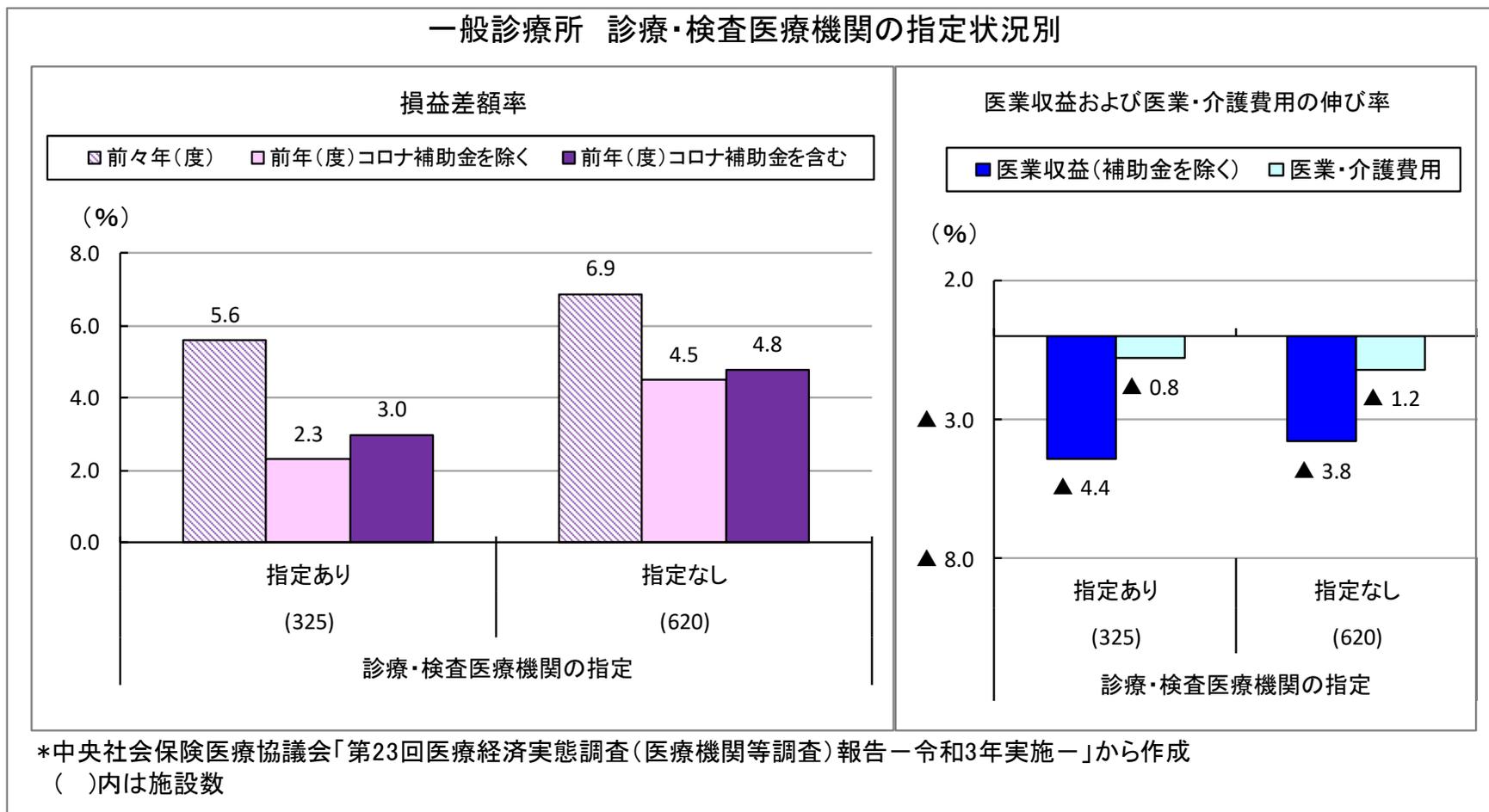
注) 損益差額率(コロナ補助金を除く)には診療報酬による特例的な対応分を含む。

新型コロナ関連補助金は、従業員向けの慰労金以外のすべての補助金。

- 重点医療機関: 都道府県の指定を受け、新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関
- 協力医療機関: 都道府県の指定を受け、新型コロナウイルス感染症患者としての確定診断がつくまでの間、新型コロナ疑い患者専用の個室を設定して当該患者を受け入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関
- 受入病床の割当ありその他: 重点医療機関、協力医療機関以外で、新型コロナウイルス感染症患者・疑い患者受入病床を割り当てられた医療機関

一般診療所／発熱外来の指定別／損益差額率／直近2事業年(度)

発熱外来の指定を受けた診療所は、医業収益(補助金を除く)の減少もあって損益差額率(補助金を除く)が大幅に低下し、補助金で若干持ち直したものの、前々年度を大幅に下回った。指定なしの診療所でも、前々年度を大きく下回った。



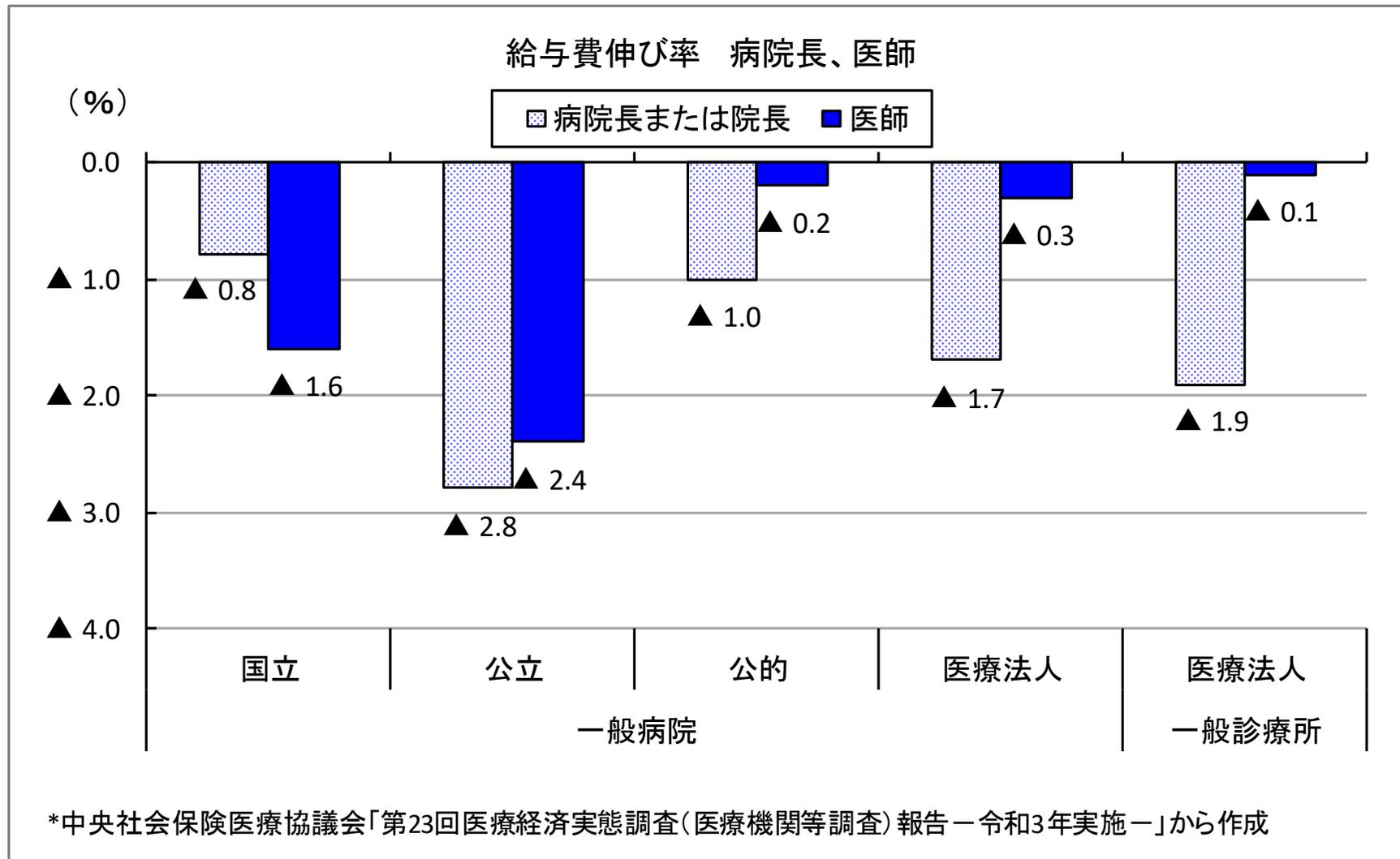
注) 損益差額率(コロナ補助金を除く)には診療報酬による特例的な対応分を含む。

新型コロナ関連補助金は、従業員向けの慰労金以外のすべての補助金。

- 診療・検査医療機関(いわゆる発熱外来): 都道府県の指定を受け、発熱患者の外来診療・検査体制を確保している医療機関

給与費伸び率／病院長、医師

病院長の給与は▲1%前後かそれ以下の低下であり、医師給与もすべての開設主体で低下した。



診療所 入院外1施設当たり日数

入院外受診日数(1施設当たり日数)は、耳鼻咽喉科、小児科で大幅に落ち込み、直近、わずかに上向いているものの、新型コロナウイルス感染症収束後の医療機関経営の回復が見通せる状況にない。

